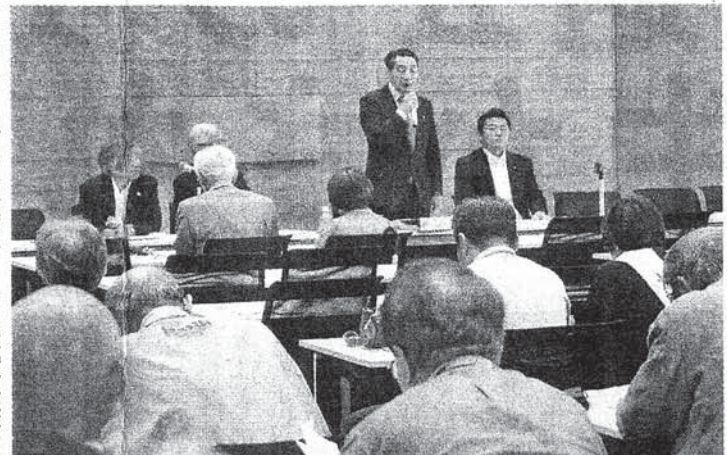


太平洋戦争の空襲被害

# 援護法制定へ動き加速

## 超党派議員連「受忍論」打ち破れるか 法案来年提出



東京や名古屋の被害者も参加し、援護法実現を誓い合った議連の設立総会(6月15日、国会内)

太平洋戦争の民間人被害を国が補償する「空襲被害者等援護法」(仮称)の制定を目指す動きが加速している。先月発足した超党派の議員連盟が法案を来年の通常国会に提出する方針だ。国の「戦争被害受忍論」を乗り越えて

て成立すれば、原爆被害への「国の償い」実現にも追い風になる。国会内で先月15日にあった「空襲被害者等援護法を実現する議員連盟」の設立総会。会長に就いた民主党の首藤信彦衆院議員は「戦争被害を補償し、未来への一步を踏み出した」と力を込めた。民主、公明、みんな、共産、社民各党と無所属の計30人弱が所属。自民党にも参加を呼び掛けている。

### 議員連事務局長 高井氏に聞く



高井崇志氏

「空襲被害者等援護法を実現する議員連盟」事務局長の高井崇志氏(比例中国)に立法の見通しを聞いた。今後の予定は。

援護法の骨子素案を基に具体的な法案作りを進める。次期通常国会に提出したい。参加の広がりには

### 補償は当然という前提で

民主党内は関心の高い議員は多い。法案が固まれば政調を通じて理解を求めたい。自民党にも前向きな議員はいる。

「受忍論を乗り越えられますか。」

「一律に受忍しろというのはおかしい。私は官僚時代、本来やるべき正しいことも財源がないから認めないというのを見てきた。この問題はその一つ。補償するのは当然という前提で力を尽くしたい。」